



CWU VISION
つながりをちからに

第 104 回定期大会議案書

■ 2026 年 9 月 7 日発行 ■ 発行人: 桑山 大明 ■ 編集人: 岩井 友佑

職場討議資料

中央発条労働組合

労働組合ホームページ▶

ID chuhatsu-wu

パスワード cwu2018



第 63 期(前)活動経過報告ならびに第 63 期(後)運動方針(案)

◆運動の基調

【目指す姿】

組合員とその家族の幸せの実現

中央発条の成長・発展

【組合活動の 4 本柱】

組合

職場を原点とした活動
を一体感をもって推進する

会社

やりがいをもって
いきいきと働くための
環境を整備する

生活

労働条件の向上
等を通じて豊かな
生活を目指す

社会

よりよい社会の
実現に向け
役割を果たす

【組合員の行動】

コミュニケーションの活性化
(対話)

チームワークの促進
(信頼関係の醸成)

自立心の向上
(チャレンジ・主体性)

組合ビジョン「つながりをちからに」

- 「目指す姿」を実現させるために、労働組合は、取り巻く情勢の変化を確実に捉えて対応するとともに、組合員やその家族にとって有意義な活動を常に考えて展開していく。
- 組合員の前向き且つ積極的な行動が、「組合活動の 4 本柱」による活動の活性化に不可欠であり、労働組合として組合活動の原動力である「組合員一人ひとりの行動」を喚起するとともに、行動を起こすことのできる環境の整備に取り組んでいく。
- これらの活動の愚直な繰り返しこそが、「組合員とその家族の幸せと中央発条の発展の実現」につながると信じ、組合活動を推進していく。

◆取り巻く情勢「中央発条の状況」

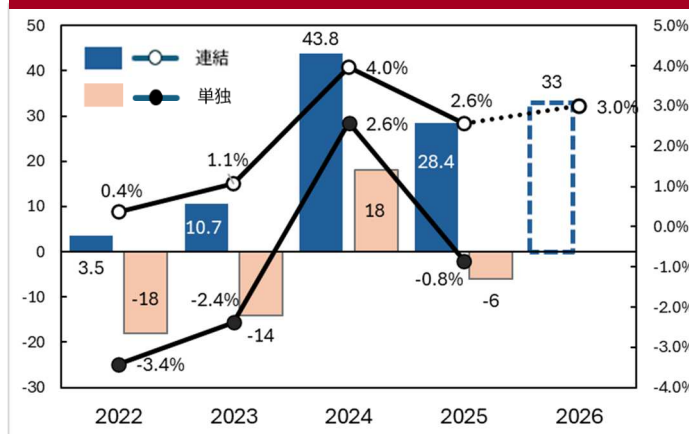
- ・ 2025 年度決算は労務費の売価反映などにより売上高は増収となったが、安全対策費用などを含めた「意志ある固定費」などの増加により、営業利益は減益となった。

売上高(億円)



※単独は 2026 年度の公表値無し

中央発条の営業利益推移(億円)



※単独は 2026 年度の公表値無し

◆第 63 期(後)具体的活動方針(案)

0. 組合の組織力強化

(1)コミュニケーション **重点**

「職場会」

- ◇定期開催（月 1 回）と参加率に加え、展開内容の精度に拘り、全ての職場で組合員全員が職場会に参加し、等しく情報を共有できる仕組みづくりに取り組む。
- ◇声のサイクルを確実に回すことで参加率の向上に繋げていく。

「職場トーク」

- ◇通年取り組みの要求内容検討に向けて、幅広く組合員の声を吸い上げるために職場トークを実施する。

「職場声出し活動」

- ◇職場の困りごとを解決するために、全員で「職場声出し活動」のサイクルを回していく。

「支部活動の活性化」

- ◇執行部と職場役員との日常的なコミュニケーションを徹底する。

(2)労使の話し合い **重点**

「全社労使懇談会」

- ◇取り巻く環境の変化や会社施策の進捗状況を確認するとともに、年間を通して課題解決に向けた話し合いを行う。

「支部労使懇談会」

- ◇支部労使懇談会は、毎月開催を基本とし、職場の課題解決と支部労使の情報共有を図る。
- ◇懇談会の議事録を掲示し、組合員に議論内容を展開する。

(3)人材育成 **重点**

- ◇各種研修を通じ、より専門的な知識を身に付ける機会や組織力強化に向けた研修を行う。
（中途入社向け教育等）
- ◇期中任免者教育の内容を充実させ、受講の徹底に努める。
- ◇執行部の新たなスキル習得や視野を拡げるために研修の見直しや新規開催に積極的に取り組む。

(4)オルグ活動

- ◇国内出向者・営業所勤務者、海外出向者に対してオルグ活動を実施する。（原則、年 1 回）
- ◇吸い上げた組合員の声を労使間会議で会社と共有し、困りごとや要望に対する回答を引き出す。
- ◇海外出向者への物資購入費用補助を年 3 回実施する。

(5)広報活動

- ◇各種機関紙は、組合としてのメッセージが伝わるよう、更なる内容の充実に努め、計画的に発行していく。
- ◇より確実に、より手軽に情報を届ける手段として、新たな広報ツールの導入を検討する。

1. いきいきと働くことのできる職場づくり

(1)安全衛生・心身の健康 **重点**

「安全衛生」

（労働組合独自の活動）

- ◇執行部が、安全に関してカウンターパート機能を十分に発揮するためのレベルアップを図る。
- ◇中発以外の安全に関する取り組みや実態などを学べる機会を検討する。

（労使の活動）

- ◇安全衛生委員会により、労使で安心・安全な職場環境づくりに取り組む。

「職場環境改善」

- ◇職場の暑熱対策状況の把握や職場の声を吸い上げを実施し引き続き活動を後押ししていく。

(2)MK23 運動 **重点**

- ◇2026 年度は昨年度と引き続き「思いやりと感謝の好循環を生み出そう！～笑顔あふれる会社のために～」をテーマとし、同じ中発で働く仲間のために自分はどんなことをするのかを宣言、行動していく。
- ◇組合員が継続して意識して行動できるように「仲間のためのカエル宣言」カードの職場掲示や、各支部労使で宣言をフォローしていく。

(3)労働時間

「年休取得推進」

- ◇特に最低必達目標の達成に拘り、人事委員会や支部の労使会議で取得状況を確認し、課題解決に取り組む。

「所定外労働時間／36 協定」

- ◇将来的な年間特別条項 540H への引き下げに向け、要員確保・設備更新・人材育成などの状況を会社と協議する。

「カレンダー」

- ◇働きやすく・生活しやすい年間カレンダーの協議を行う。

(4)ワークルール遵守

- ◇人事労組連絡会や工場労組支部連絡会にて、各種就業申請の内容やリードタイムのチェックを行う。
- ◇ワークルール違反の再発防止やハラスメントの未然防止に向けた施策を検討する。

(5)全員活躍

「働き方の変革」

- ◇中期経営計画の実現に向けた会社施策について、組合員が正しく理解し行動に移せるよう必要な対応を取る。

「ダイバーシティ」

- ◇中発で働く全員が長く健康に働きつづけることができる職場環境の整備に向けて、職場実態を確認し、会社と協議する。

2. 生活の安心・安定感の実現

(1) 賃金・一時金／労働諸条件

「賃金・一時金」

- ◇全ト各賃金指標を用いた根元からの高さでの実態把握に基づく「目指すべき賃金の達成」「格差拡大防止」に向けた取り組みを進める。
- ◇大幅な初任給上昇による賃金制度課題（ゆがみ・ひずみの是正など）や、賃金制度自体の見直しの必要性を会社と協議する。
- ◇会社業績については四半期ごとに労組 NEWS を活用して組合員に周知を行ない、26 春で会社に宣言した「貢献宣言」を一人ひとりが意識できるよう支部と連携しフォローしていく。

「労働諸条件」

- ◇全トヨタ労連の秋取り方針を軸に、年間を通して労働諸条件の充実に取り組む。
- ◇職場声出し活動や職場トークから吸い上げた組合員の声を通年取り組みの要求につなげていく。

(2) 生活設計支援

「昼の相談窓口」

- ◇開催時に執行部も立ち合いと声かけを行ない、個別相談なども含めて相談しやすい機会を提供していく。

「ゆうゆう共済」

- ◇年間を通じて、こくみん共済 coop・全トヨタ労連と連携し、ライフステージの変化に合わせた最適な保障の実現に向け取り組む。

「ろうきん」

- ◇各種ツール（ろうきんアプリ、ろうきんダイレクト）の周知を強化し、より利用しやすい環境の構築を目指す。

「ライフプラン勉強会」

- ◇学園卒業生および新入社員に対し、貯蓄の重要性や適正な保障に関する教育を行う。

(3) 余暇支援／福利厚生／共済活動

「余暇支援」

- ◇各種チケット斡旋や上部団体のサービスを公平に展開していく。
- ◇余暇支援をより充実させるため、参加者に対しアンケートを実施し企画検討に活用していく。

「福利厚生」

- ◇組合福利厚生制度を実施する。
 - ・ユニオンレンタル
 - ・結婚記念日花束贈呈サービス
 - ・自己研鑽サポート
 - ・小学校入学記念品贈呈

「共済活動」

- ◇共済規程に従い給付等の運営を行う。

(4) 企業年金／持株会／共済会

- ◇組合員の代表として、企業年金基金、持株会、共済会の運営に参画していく。

3. 住みよく健全な社会とするために

(1) 政策制度課題改善

「政治を身近に感じる活動」

- ◇政治を身近に感じることを目的として、国政研修会または、地方議員との懇談会を実施する。

「棄権防止活動」

- ◇各級選挙については、上部団体と連携を図り、推薦立候補者必勝に向けて取り組みを進めていく。

選挙名	選挙日程
統一地方選挙	2027 年 4 月
刈谷市議会議員選挙	2027 年 8 月

「くらしの相談」

- ◇地域の困りごと相談活動として「くらしの相談」を活用し、仲間の議員と連携を取り対応していく。

(2) 社会貢献

- ◇上部団体の推進するカンパ・ボランティア活動に積極的に参画していく。
- ◇中発労組独自の活動として、チャリティイベントを企画し、地域の児童福祉施設への寄付・寄贈をおこなう。

(3) 連帯活動

- ◇上部団体（連合愛知、自動車総連、全トヨタ労連）の諸活動に積極的に参画する。
- ◇地域における労働者福祉事業（労福協・ろうきん等）の中心的役割を果たす。

◆特別議題

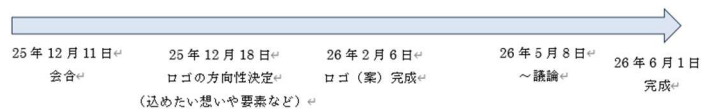
「中央発条労働組合 結成 80 周年の取り組み」

- ・中央発条労働組合は、2026 年 6 月 1 日に結成 80 周年を迎えた。「周年」という節目を全員で祝うことで、組合員に「元気」になってもらうため、結成 80 周年の取り組みを進めていく。

組織総点検分科会

「ロゴマークの更新」

- ・80 年の歴史を受け継ぎつつ新たな歩みを進めていく意味を込めロゴマークの更新を行なった。



イベント企画分科会

- ・組合員とその家族の皆様楽しんでもらうためのイベントを順次開催していく。



◆第 63 期(前)活動経過報告

安全に関する取り組みについて

1. 会社の取り組み

「ガス炉、集塵機、安全対策」

- ・安全装置、監視システムの導入
- ・自動供給、自動停止システム化
- ・運転状況の見える化 など

「老朽更新」

- ・旧型設備の更新
- ・能力、精度不足の解消

「安全意識の向上」

- ・「安全専念時間」の実施
- ・毎週末の 5S 活動

「会議体の変更」

- ・隔月で行われていた全社安全衛生委員会を毎月開催に変更+社長も参加

2. 労働組合の取り組み

①安全意識向上に関する取り組み	②職場活動	③会社への働きかけ
「安全に関するアンケートやヒアリング」 会社の取り組みに対して、組合員の意識がどのように変化しているか確認を行ない、結果について SprigUp や労組 NEWS を活用して報告、周知した。 「他労組との交流（工場巡回・意見交換）」 「安全」をテーマに他労組との交流を実施。各労組の取り組みを紹介しつつ、意見交換を行なった。 「労組主催安全セミナーの開催」 執行部の安全意識向上を目的として、外部講師を招いて安全に関するセミナーを開催。安全推進など会社側も巻き込んで「ボトムアップ型の形骸化しない安全の取り組み」について学んだ。	「職場声出し活動の徹底」 組合の基本である職場声出し活動を徹底し、吸い上げた声は、各工場の労使会議等で打ち上げ、安全に働ける環境を構築していく。 「MK23 運動の推進」 MK23 運動で生まれた余力や仲間への思いやりを活かし、安全意識の定着や会社が行う施策を全員で実行していく。 	「全社安全衛生委員会への参画」 カウンターパートの機能を、より働かせるために、委員長、副委員長、支部長が全社安全衛生委員会に参画。職場の声を直接届けていく。 「全社労使協議会/労使懇談会での報告」 組合が独自に実施したアンケートの回答結果を会社側に報告。「安全」をテーマに意見交換を行い、会社施策に対する職場の実態を打ち上げた。 

2026 年春の取り組み

	組合要求	会社回答
個別賃金	372,550 円（E X 職・技能 4 級 1 P・班長・扶養 3 人）	367,150 円（E X 職・技能 4 級 1 P・班長・扶養 3 人）
平均賃金 引き上げ 人への投資	組合員一人平均で 22,000 円相当 ・一般組合員は現行賃金制度を維持（維持分 4,800 円相当） ・シニア組合員は現行再雇用制度を維持 ・上記に加えて「改善分」として組合員一人平均 17,200 円を要求する。	現行の賃金制度に基づく昇給を実施する。更に改善分を原資として 17,200 円を上乗せする。【組合員一人平均 22,000 円相当】 なお、上乗せする配分については別途協議の上、決定する。
最低賃金	月額 200,000 円（18 歳以上の組合員）	月額 200,000 円（18 歳以上の組合員）
一時金	新基準内賃金の 5.1 カ月	組合員一人平均：年間 178 万 7 千円 <月数換算：5.0 カ月>
総労働時間 短縮	「3 6 協定」年間特別延長時間について、6 6 0 時間から 6 5 0 時間への引き下げを要求する	「3 6 協定」年間特別延長時間について、6 6 0 時間から 6 5 0 時間へ引き下げる。

※人への投資 17,200 円の配分結果

内 容	金 額
基本給引き上げ	10,000 円
賃金表改定 （上位資格層の魅力向上）	5,430 円
保全手当新設	1,500 円
長距離通勤手当の拡充	270 円



9 月 26 日（土）に開催される第 104 回定期大会にて審議しますので、事前に内容の確認をお願いします。
ご不明点等は職場役員を通じて執行部までご質問ください。